神奈川県
保険医新聞
発行所　神奈川県保険医協会　〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2（TSプラザビルディング2階）
電話045-313-2111（代表）ＦＡＸ045-313-2113　横浜中央郵便局私書箱第319号
購読料　一部300円（会員の購読料は会費に含まれています）　発行人　加茂川　学

「窓口負担“ゼロの会”」へのご賛同を

神奈川県保険医協会会員数（10月12日現在）
5,956名　医科:3,643名　歯科:2,313名
※協会未入会の方をご紹介ください。ご連絡は、協会組織部まで。

いい医療.com～神奈川県保険医協会ホームページ～
http://iiiryou.com/

今号のピックアップ

2面　適時調査対策　病院・有床診向け学習会を開催
3面　①個別指導　弁護士帯同の利用
　　9割が「意義あった」　担当者会議を開催
　　②投薬審査の突合・縦覧点検の動向で研究会
4面　寄稿：わが人生を振り返る　入澤彰仁副理事長
5面　寄稿：電磁波による健康被害について

県の緊急財政対策案
県有施設 廃止1割に阻止
神奈川臨調にNO！署名にご協力を

黒岩県政は歳出削減を目的に、今年3月「神奈川県緊急財政対策本部」を立ち上げるとともに、同本部への助言機関として外部の有識者からなる「緊急財政対策本部調査会（神奈川臨調）」を設置。7月には、「県有施設の全廃」、「市町村及び団体補助金の凍結」などを打ち出していた。協会を含む関連団体では同提案が県民生活の破壊に繋がるとして、この間、懇談や署名などの反対運動を実施。9月27日には緊急財政対策案が公表され、当初廃止とされた県有施設124カ所は9カ所（右下枠）となり、補助金凍結の判断は先送りとなった。

臨調では当初、廃止検討の県有施設として図書館や博物館の他、障害者施設等の124カ所を対象とし、補助金の凍結では、休日診療所や看護専門学校、精神科救急医療基幹病院の運営補助費など333件の事業・団体を対象としていた。

これに対し、市民・福祉団体は猛反発。医療・福祉関係に限っても、重度障害者医療費助成制度、障害者歯科診療体制推進事業等への補助金の打ち切りは、県民への医療提供体制に悪影響を及ぼすものとして知事室との懇談等を進めてきた。また県の財政見通しでは2013-14年度で1千600億円の財源不足を推計しているが、算出根拠を疑問視する声も出ている。

臨調はこれまで全4回の議論を終え、9月に同本部へ最終意見を提出。これを受け、緊急財政対策本部からは「緊急財政対策案」が発表された。その内容は、県有施設の撤廃対象は9施設とし、補助金の凍結については先送りとされ、臨調の提言からは大幅に後退するものとなった。ただし、県有施設・補助金についての検討は今後も続けられることとなっており、注視が必要。黒岩知事は、「これからがスタート」とし、議会・関係団体等に説明し、できるものは来年度当初予算に反映させるとしている。

大好評　医療事務講習会はじまる！

「初心者でもわかりやすい！」と好評の「医療事務講習会」が10月3日、はじまった。受講者77名は11月まで全11回の講習を受け、診療報酬の知識を修得する。

国政と県政を見据えた運動を
臨調問題で学習会を開催

地域医療対策部は10月1日、地域医療学習会を開催。「県民の暮らしを破壊する〝神奈川臨調〟とは～地域の医療・福祉に与える影響に焦点をあてて～」をテーマに神奈川自治体問題研究所・常任理事の小畑一氏が講演した。参加は26名。

氏は「臨調」が県に提出した最終意見、並びに、それを受けて発表された「緊急財政対策案」について報告。臨調では、14年までに臨時財政対策債を見込まない場合、4千億円の財源が不足するとの意見が出されており、その解決策として県有施設、補助金・負担金の廃止について検討されていたことを解説。しかし現時点での財政見通しでは、臨時財政対策債がなくなることは現実ではないとし、不足額は1千600億円。財源不足は事実であるものの、神奈川県が突出して財源不足に陥っているのではないとし、補助金の削減には何の根拠もないとした。

講師を務めた神奈川自治体問題研究所の小畑一氏

県の緊急財政対策案については、「県有施設原則全廃」を掲げた当初からは後退しているものの、県有施設・補助金と共に見直しの検討が続けられることから注意が必要とした。中でも医療費助成制度は、税・社会保障一体改革の動向を見て検討されることになっており、社会保障への特定財源化される地方消費税交付金の対象とならなければ、結果として削減されてしまうのでは、と注意を促した。

臨調の背景に総合特区

また、氏は緊急財政対策の目的が〝福祉〟から〝成長のエンジンの起動〟への転換であることを指摘し、経済への財源投入についても解説。昨年12月に指定された「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」を例に挙げ、特区内では医療の産業化、臨床研究の規制緩和が検討されていること、川崎市では既に企業誘致のために300億円の市費が投入されていることを紹介。この他、県が検討している神奈川州構想では、県がこれまで支出してきた市町村補助金で成り立っていた事業を市町村へ丸投げし、浮いた財源を経済成長へ投入しようとしていると強調した。

氏は最後に、総合特区は再生戦略の中にも盛り込まれており、国政レベルでも重要視されていることを指摘。県政と国政の両方を注視し、運動を展開していく必要があると警鐘を鳴らした。

県民の暮らしを破壊する「神奈川臨調」にNO！の声を

協会では現在、県有施設と補助金の継続を求めて、署名に取り組んでいます。ご協力をいただける先生はご一報ください。
（地域医療対策部☎045-313-2111まで）

請願項目
▼子ども・重度障害者等に対する医療費助成の現行制度を継続してください。
▼地域の医療・福祉を支える市町村補助金および団体補助金を削減しないでください。
▼県有施設を廃止、または民間等へ移譲しないでください。

廃止の検討対象となった県有施設
高等職業技術校:4校（廃止確定）、産業技術短期大学人材育成支援センター　など

廃止の対象から外れた県有施設
【横浜市】衛生看護専門学校、よこはま看護専門学校、【平塚市】平塚看護専門学校、【横須賀市】保健福祉大学、【清川村】煤ヶ谷（すがや）診療所　など
＊ただし、移譲等の検討は引き続きなされる

医療・福祉分野における廃止・削減等の見直し対象の補助金

特に重点的に見直しを検討
- 厚木看護専門学校運営費補助
- 腎疾患総合医療センター運営費補助
- 軽費老人ホーム事務費補助金
- 障害者歯科診療体制推進事業費補助

総合的観点から見直しを検討
- 県看護師等養成所実習施設補助金
- 耳鼻咽喉科救急医療対策費補助金
- 県医療施設等整備資金貸付事業費補助
- 県民医療対策事業費補助金
- 国民健康保険組合特定健診等補助金

個別的観点から見直しを検討
- 休日診療所運営費補助金
- 重度障害者医療費給付補助事業補助金
- 精神科救急医療基幹病院運営費補助　など

杏林往来

9月20日文化庁より2011年度国語に関する世論調査の結果が発表された。「にやける」、「うがった見方をする」など、今まで何ら問題ないと、何十年も正しい用法と思っていたことが誤りであったと判明し、いささか筆者としては恥ずかしい▼調査では「日本語」は変化する言語ゆえ、時代で用法・意味が変化することはあり得ると補足していることで、内心ほっとした。また同調査では、人前を通るときに「前を失礼します」、混んだ電車から降りる際「失礼します」と言葉に出す人の割合が前回より10％上昇とあり、まだまだ日本人の礼儀正しさが、連綿と生きていることも判明、嬉しくなった▼若者の言葉遣い、怒ることの意味で「むかつく」は良く聞く言葉として知られている。さてこの「むかつく」を使わなければならない事柄が判明。東北復興計画の予算が大きく無関係の各地域へ流用されていたことである。一体、政府は何を考えて政治を動かしているのか。早急に被災地の復興と原発事故処理を最優先しなければならない今、政治空白を何ら埋めようとせず、国民への関心より「風向き」で動く国会議員、官僚らに、ただあきれる。それに比べ、いかなる時代・環境にあっても「患者のための医療」を実践すべく行動している神奈川県保険医協会は全国民に誇ってよいと自画自賛したくなる今日この頃である。
（YOP）

2013年神奈川協会は創立50周年記念として「日本医療再生の懸賞論文」を募集中。入選賞金は100万円。是非ご応募ください（案内5面）